

# 牛久市長 Twitter（ツイッター）運用指針

平成 29 年 5 月 1 日

市長公室秘書課

## 1 目的

牛久市長の職務内容及び活動の実態について情報発信することにより、閲覧者に牛久市長に関する理解を深めていただくことを目的とします。

## 2 アカウント

アカウント名は「根本ようじ（牛久市長）」とします。

牛久市長の Twitter（ツイッター）の URL は

「[https://twitter.co./nemoto\\_youji](https://twitter.co./nemoto_youji)」です。

## 3 発信内容

当アカウントは、次のような内容の情報を発信します。

- ・牛久市が実施する事業に関する情報
- ・牛久市が主催、協賛、又は後援するイベント等の情報
- ・国、地方公共団体、公共性の高い機関・団体・個人のアカウントについては、その発信する情報の引用を行うことがあります。
- ・牛久市長の業務活動に関する情報

※情報発信は内閣情報セキュリティセンター、内閣官房情報通信技術（IT）担当室、総務省、経済産業省の「国、地方高校団体等公共機関における民間ソーシャルメディアを活用した情報発信についての指針」に基づき運営します。

#### 4 免責事項

- ・利用者が当アカウントの情報をを用いて行う引用等の一切の行為について、責任を負いません。
- ・利用者が当アカウントに関連して利用者間又は第三者間でトラブルや紛争が発生した場合でも一切責任を負いません。

#### 5 注意事項

- (1) 牛久市長 Twitter アカウントへのフォロー、リプライ及びダイレクトメッセージなどによる個別のご意見、ご質問には対応しません。ご意見、ご質問は牛久市ホームページの「市へのご意見・ご提案」をご利用ください。<http://www.city.ushiku.lg.jp/page/page005834.html>
- (2) 当アカウントは予告なく運用の中止、投稿等の削除などを行うことがあります。
- (3) この運用方針は必要に応じて事前に告知なく変更する場合があります。